

	<h1>鳥取県公報</h1>	令和3年1月12日（火） 号外第1号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 規 則	鳥取県税条例施行規則の一部を改正する規則（1）（税務課）・・・・・・・・・・ 4
	旅館業法施行細則等の一部を改正する規則（2）（くらしの安心推進課）・・・・・・・・ 5
	鳥取県調理師法施行細則及び栄養士法施行細則の一部を改正する規則 （3）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
	鳥取県港湾法施行細則の一部を改正する規則（4）（空港港湾課）・・・・・・・・ 25

公布された規則のあらまし

◇鳥取県税条例施行規則の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

鳥取県税条例の一部が改正され、教習車に係る自動車税の種別割の税額の全額を減免することとされたことに伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 教習車に係る自動車税の種別割の減免申請に対する決定は、自動車税環境性能割・自動車税種別割課税免除（減免）決定通知書により通知することとする。
- (2) 施行期日は、令和3年4月1日とする。

◇旅館業法施行細則等の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

食品衛生法施行規則等の一部が改正され、既存の営業者から営業を譲り受けた者が営業の許可申請を行う場合等において、変更がない事項の記載及び書類の添付を省略することができることとされたこと等に伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

(1) 旅館業法施行細則の一部改正

- ア 旅館業営業許可申請書の様式に営業の譲渡者の署名の記入欄を設ける等所要の規定の整備を行う。
- イ 旅館業営業者地位承継承認申請書の添付書類について、相続による承継の場合にあつては、戸籍謄本に代えて、法定相続情報一覧図の写しでもよいこととする。
- ウ 旅館業営業を再開した場合の届出書の様式を定める。

(2) 鳥取県食品衛生条例施行規則の一部改正

- ア 営業許可申請書の様式に営業の譲渡者の署名の記入欄を設ける等所要の規定の整備を行う。
- イ 相続（合併・分割）による認定事業者又は許可営業者の地位の承継届の添付書類について、相続による承継の場合にあつては、戸籍謄本に代えて、法定相続情報一覧図の写しでもよいこととする。

(3) 鳥取県興行場法施行細則の一部改正

興行場営業許可申請書の様式に営業の譲渡者の署名の記入欄を設ける等所要の規定の整備を行う。

(4) 鳥取県理容師法施行細則の一部改正

- ア 理容所開設届の様式に営業の譲渡者の署名の記入欄を設ける等所要の規定の整備を行う。
- イ 理容所開設者地位承継届の添付書類について、相続による承継の場合にあつては、戸籍謄本に代えて、法定相続情報一覧図の写しでもよいこととする。

(5) 鳥取県美容師法施行細則の一部改正

- ア 美容所開設届の様式に営業の譲渡者の署名の記入欄を設ける等所要の規定の整備を行う。
- イ 美容所開設者地位承継届の添付書類について、相続による承継の場合にあつては、戸籍謄本に代えて、法定相続情報一覧図の写しでもよいこととする。

(6) 鳥取県公衆浴場法施行細則の一部改正

- ア 営業の全部又は一部を停止している者が再び営業を開始する場合は、10日以内に届出書を提出しなければならないものとし、当該届出書の様式を定める。
- イ 浴場業許可申請書の様式に営業の譲渡者の署名の記入欄を設ける等所要の規定の整備を行う。
- ウ 浴場業承継届出書の添付書類について、相続による承継の場合にあつては、戸籍謄本に代えて、法定相続情報一覧図の写しでもよいこととする。
- エ その他所要の規定の整備を行う。

(7) 鳥取県クリーニング業法施行細則の一部改正

ア クリーニング所開設届及び無店舗取次店営業届の様式に営業の譲渡者の署名の記入欄を設ける等所要の規定の整備を行う。

イ クリーニング所（無店舗取次店）営業者地位承継届の添付書類について、相続による承継の場合にあっては、戸籍謄本に代えて、法定相続情報一覧図の写しでもよいこととする。

(8) 施行期日は、公布の日とする。

◇鳥取県調理師法施行細則及び栄養士法施行細則の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

調理師及び栄養士の免許の申請に係る申請書等について、旧姓及び外国人における通称名の併記を可能とすること等に伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

(1) 鳥取県調理師法施行細則の一部改正

ア 調理師名簿訂正及び調理師免許証書書換え交付申請書並びに調理師免許証再交付申請書に旧姓併記及び通称名併記に係る記載項目を加える。

イ 調理師試験受験願書等の様式中押印及び署名に係る事項を削る。

ウ その他所要の規定の整備を行う。

(2) 栄養士法施行細則の一部改正

ア 栄養士免許申請書、栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書及び栄養士免許証再交付申請書について、旧姓併記及び通称名併記に係る記載項目を加えた様式とする。

イ 栄養士免許申請書等について、押印及び署名に関する事項を削った様式とする。

(3) 施行期日等

ア 施行期日は、公布の日とする。

イ 所要の経過措置を講ずる。

◇鳥取県港湾法施行細則の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

船舶油濁損害賠償保障法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

(1) 係留施設使用許可申請書の様式を改める。

(2) その他所要の規定の整備を行う。

(3) 施行期日は、公布の日とする。

規 則

鳥取県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年1月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第1号

鳥取県税条例施行規則の一部を改正する規則

鳥取県税条例施行規則（昭和35年鳥取県規則第40号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																		
<p>（自動車税の減免の承認）</p> <p>第50条の17 略</p> <p>2 所長は、前条第4項の規定による種別割の減免申請書等を受理したときは、速やかにその適否を調査の上、承認又は不承認の決定をし、遅滞なく、申請者に次の表の左欄に掲げる申請の区分に応じ、同表の右欄に定める通知書により通知しなければならない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">申請</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">通知書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（2） 前条第6項の表第2号及び第4号に係るもの</td> <td style="text-align: center;">第1号様式の3その7又は第64号様式の6その1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（3） 前条第6項の表第5号に係るもの</td> <td style="text-align: center;">第64号様式の10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（4） 前条第6項の表第6号に係るもの</td> <td style="text-align: center;">第64号様式の6その1</td> </tr> </tbody> </table>	申請	通知書	略		（2） 前条第6項の表第2号及び第4号に係るもの	第1号様式の3その7又は第64号様式の6その1	（3） 前条第6項の表第5号に係るもの	第64号様式の10	（4） 前条第6項の表第6号に係るもの	第64号様式の6その1	<p>（自動車税の減免の承認）</p> <p>第50条の17 略</p> <p>2 所長は、前条第4項の規定による種別割の減免申請書等を受理したときは、速やかにその適否を調査の上、承認又は不承認の決定をし、遅滞なく、申請者に次の表の左欄に掲げる申請の区分に応じ、同表の右欄に定める通知書により通知しなければならない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">申請</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">通知書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（2） 前条第6項の表第2号、<u>第4号及び第6号</u>に係るもの</td> <td style="text-align: center;">第1号様式の3その7又は第64号様式の6その1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（3） 前条第6項の表第5号に係るもの</td> <td style="text-align: center;">第64号様式の10</td> </tr> </tbody> </table>	申請	通知書	略		（2） 前条第6項の表第2号、 <u>第4号及び第6号</u> に係るもの	第1号様式の3その7又は第64号様式の6その1	（3） 前条第6項の表第5号に係るもの	第64号様式の10
申請	通知書																		
略																			
（2） 前条第6項の表第2号及び第4号に係るもの	第1号様式の3その7又は第64号様式の6その1																		
（3） 前条第6項の表第5号に係るもの	第64号様式の10																		
（4） 前条第6項の表第6号に係るもの	第64号様式の6その1																		
申請	通知書																		
略																			
（2） 前条第6項の表第2号、 <u>第4号及び第6号</u> に係るもの	第1号様式の3その7又は第64号様式の6その1																		
（3） 前条第6項の表第5号に係るもの	第64号様式の10																		

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

旅館業法施行細則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年1月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第2号

旅館業法施行細則等の一部を改正する規則

(旅館業法施行細則の一部改正)

第1条 旅館業法施行細則(昭和33年鳥取県規則第39号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
(申請書に記載した事項の変更等の届出)		(申請書に記載した事項の変更等の届出)	
第5条 略		第5条 略	
2 営業の全部 <u>又は</u> 一部を停止している者が、再び営業を開始した場合は、10日以内に様式第4号の2により届出書を作成して、所管の総合事務所に提出しなければならない。		2 営業の全部 <u>若しくは</u> 一部を停止している <u>もので</u> 、再び営業を開始する場合は、10日以内に <u>前項</u> の届出書を提出しなければならない。	
3 略		3 略	
様式第1号(第2条関係)		様式第1号(第2条関係)	
(表)		(表)	
旅館業営業許可申請書		旅館業営業許可申請書	
職 氏 名 様		職 氏 名 様	
旅館業営業の許可を受けたいので、旅館業法第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。		旅館業営業の許可を受けたいので、旅館業法第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。	
年 月 日		年 月 日	
郵便番号		郵便番号	
住 所		住 所	
申請者 氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		申請者 氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
生年月日		生年月日	
電話番号		電話番号	
略		略	
施設の区分	1~3 略 4 <u>農林漁業体験民宿業に係る施設</u> 5 略	施設の区分	1~3 略 4 略
略		略	
(裏)		(裏)	
構造設備	略	構造設備	略
	便 所		便 所
	箇所		箇所
	大便器(個)小便器(個)兼用(個)		大便器(個)小便器(個)兼用(個)
	下水道・浄化槽・くみ取り		下水道・浄化槽・くみ取り

<p>旅館業を営む者から当該旅館業を譲り受けた者が、変更がない事項の記載又は添付書類の2若しくは3の添付を省略するときは、営業の譲渡者の署名（営業を譲り受けたことを証する書類がある場合は不要）</p>	
<p>添付書類 1～5 略</p> <p><u>注 旅館業を営む者から当該営業を譲り受けたときは、営業の種別の欄、施設の区分の欄若しくは構造設備の欄の記載事項のうち変更がないものの記載を省略し、又は添付書類の2若しくは3の書類のうち変更がないものの添付を省略することができる。</u></p> <p>様式第3号（第4条関係） 旅館業営業者地位承継承認申請書 職 氏 名 様 旅館業営業の合併（分割・相続）による営業者の地位の承継の承認を受けたいので、旅館業法第3条の2第1項（第3条の3第1項）の規定により、次のとおり申請します。 年 月 日 郵便番号 住 所 申請者 氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 生年月日 電話番号</p>	<p>添付書類 1～5 略</p> <p>様式第3号（第4条関係） 旅館業営業者地位承継承認申請書 職 氏 名 様 旅館業営業の合併（分割・相続）による営業者の地位の承継の承認を受けたいので、旅館業法第3条の2第1項（第3条の3第1項）の規定により、次のとおり申請します。 年 月 日 郵便番号 住 所 申請者 氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 生年月日 電話番号</p>
<p>略</p>	<p>略</p>
<p>添付書類 1 略 2 相続による承継の場合にあっては、戸籍謄本又は不動産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し 3 略</p>	<p>添付書類 1 略 2 相続による承継の場合にあっては、戸籍謄本 3 略</p>
<p>様式第4号（第5条関係） 略</p>	<p>様式第4号（第5条関係） 略</p>

様式第4号の2 (第5条関係)

旅館業営業再開届出書

職 氏 名 様

旅館業営業を再開したので、旅館業法施行細則第5条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住 所

届出者 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

営業施設の名称	
営業施設の所在地	
許 可 年 月 日	
許 可 番 号	
再 開 年 月 日	
再 開 理 由	

(鳥取県食品衛生条例施行規則の一部改正)

第2条 鳥取県食品衛生条例施行規則(昭和49年鳥取県規則第52号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>様式第6号の4 (第10条の3関係)</p> <p>相続(合併・分割)による認定事業者の地位の承継届 職 氏 名 様</p> <p>認定事業者の地位を承継したので、鳥取県食品衛生条例施行規則第10条の4第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>届出者 郵便番号</p> <p>住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>被相続人との続柄</p> <p>記</p>	<p>様式第6号の4 (第10条の3関係)</p> <p>相続(合併・分割)による認定事業者の地位の承継届 職 氏 名 様</p> <p>認定事業者の地位を承継したので、鳥取県食品衛生条例施行規則第10条の4第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>届出者 郵便番号</p> <p>住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>被相続人との続柄</p> <p>記</p>
<p>略</p> <p>添付書類</p> <p>(1) 戸籍謄本又は不動産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し(合併又は分割の場合は、合併後存続する法人若しくは合併に</p>	<p>略</p> <p>添付書類</p> <p>(1) 戸籍謄本(合併又は分割の場合は、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により営業若しくは事業を承継した法人の登記事項証明書)</p>

より設立された法人又は分割により営業若しくは事業を承継した法人の登記事項証明書)

(2) 略

様式第7号(第12条関係)

営業許可申請書(新規・継続) 略

職 氏 名 様

食品衛生法第52条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

年 月 日

申請者 郵便番号

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

フリガナ

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

年 月 日生

記

略	
申 請 者 の 欠 格 事 項	(2) 食品衛生法第54条から第56条までの規定により許可を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しないこと。
	営業の許可を受けた者から当該営業を譲り受けた場合であつて、添付書類(1)に掲げる図面又は施設設備の概要に係る別紙の添付を省略するときは、営業の譲渡者の署名(営業を譲り受けたことを証する書類がある場合は不要)

添付書類

(1) 新規営業の場合は、営業所付近100メートル以内の見取図及び営業設備の構造を記載した図面(営業の許可を受けた者から当該営業を譲り受けた場合であつて、図面に変更がないときは不要)

(2) 略

注 略

様式第11号(第13条の2関係)

相続(合併・分割)による許可営業者の地位の承継届

(2) 略

様式第7号(第12条関係)

営業許可申請書(新規・継続) 略

職 氏 名 様

食品衛生法第52条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

年 月 日

申請者 郵便番号

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

フリガナ

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

年 月 日生

記

略	
申 請 者 の 欠 格 事 項	(2) 食品衛生法第54条から第56条までの規定により許可を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しないこと。

添付書類

(1) 新規営業の場合は、営業所付近100メートル以内の見取図及び営業設備の構造を記載した図面

(2) 略

注 略

様式第11号(第13条の2関係)

相続(合併・分割)による許可営業者の地位の承継届

<p>職 氏 名 様</p> <p>下記のとおり許可営業者の地位を承継したので、食品衛生法第53条第2項の規定により届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>届出者 郵便番号</p> <p>住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）</p> <p>氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日生</p> <p>被相続人との続柄</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">略</div> <p>添付書類</p> <p>(1) 戸籍謄本又は不動産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し（合併又は分割の場合は、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により営業を承継した法人の登記事項証明書）</p> <p>(2) 略</p>	<p>職 氏 名 様</p> <p>下記のとおり許可営業者の地位を承継したので、食品衛生法第53条第2項の規定により届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>届出者 郵便番号</p> <p>住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）</p> <p>氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日生</p> <p>被相続人との続柄</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">略</div> <p>添付書類</p> <p>(1) 戸籍謄本（合併又は分割の場合は、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により営業を承継した法人の登記事項証明書）</p> <p>(2) 略</p>
---	--

(鳥取県興行場法施行細則の一部改正)

第3条 鳥取県興行場法施行細則（昭和59年鳥取県規則第60号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前								
<p>様式第1号（第2条関係）</p> <p style="text-align: center;">興行場営業許可申請書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>興行場営業の許可を受けたいので、鳥取県興行場法施行細則第2条の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p>申請者</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> <p>法人にあつては、名称及び</p> <p>代表者の氏名</p> </div> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">略</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">興行場の構造</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">別添のとおり</td> </tr> <tr> <td>設備の概要</td> <td></td> </tr> </table>	興行場の構造	別添のとおり	設備の概要		<p>様式第1号（第2条関係）</p> <p style="text-align: center;">興行場営業許可申請書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>興行場営業の許可を受けたいので、鳥取県興行場法施行細則第2条の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p>申請者</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> <p>法人にあつては、名称及び</p> <p>代表者の氏名</p> </div> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">略</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">興行場の構造</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>設備の概要</td> <td></td> </tr> </table>	興行場の構造		設備の概要	
興行場の構造	別添のとおり								
設備の概要									
興行場の構造									
設備の概要									

<p>略</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">営業期間</td> <td>年月日から年月日まで</td> </tr> </table> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>興行場営業を営む者から当該興行場営業を譲り受け、添付書類の1又は2の添付を省略するときは、営業の譲渡者の署名（営業を譲り受けたことを証する書類がある場合は不要）</p> </div> <p>添付書類 1～3 略</p> <p><u>注 興行場営業を営む者から当該興行場営業を譲り受けた場合において、添付書類の1又は2の書類に変更がないときは、当該書類の添付を省略することができる。</u></p>	営業期間	年月日から年月日まで	<p>略</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">営業期間</td> <td>年月日から年月日まで</td> </tr> </table> <p>添付書類 1～3 略</p>	営業期間	年月日から年月日まで
営業期間	年月日から年月日まで				
営業期間	年月日から年月日まで				

（鳥取県理容師法施行細則の一部改正）

第4条 鳥取県理容師法施行細則（昭和61年鳥取県規則第23号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後	改正前															
<p>様式第4号（第4条関係）</p> <p style="text-align: center;">理容所開設届 略</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>理容所を開設したいので、理容師法第11条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。併せて、その構造設備について同法第11条の2の規定に基づく検査を申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、主たる事務所の所在地）</p> <p style="text-align: right;">届出者 氏 名</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">理容所</td> <td style="width: 35%;">名 称</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td></td> </tr> </table> <p>略</p>	理容所	名 称		所 在 地		<p>様式第4号（第4条関係）</p> <p style="text-align: center;">理容所開設届 略</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>理容所を開設したいので、理容師法第11条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。併せて、その構造設備について同法第11条の2の規定に基づく検査を申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、主たる事務所の所在地）</p> <p style="text-align: right;">届出者 氏 名</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">理容所</td> <td style="width: 35%;">名 称</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">開設者</td> <td style="width: 35%;">免 許</td> <td style="width: 50%;">年 月 日 第 号</td> </tr> <tr> <td>管理理容師講習会修了証</td> <td>年 月 日 第 号</td> </tr> </table> <p>略</p>	理容所	名 称		所 在 地		開設者	免 許	年 月 日 第 号	管理理容師講習会修了証	年 月 日 第 号
理容所		名 称														
	所 在 地															
理容所	名 称															
	所 在 地															
開設者	免 許	年 月 日 第 号														
	管理理容師講習会修了証	年 月 日 第 号														

従業者	フリ ガナ 氏名	住所	生年 月日	免許 番号	免 許 取 得 年月日
	略				
略					
同一の場所で開設しようとする美容所の開設予定年月日		年 月 日			
理容所の開設者から当該営業を譲り受けた者が、変更がない事項の記載又は添付書類の1から4までの添付を省略するときは、営業の譲渡者の署名（営業を譲り受けたことを証する書類がある場合は不要）					

添付書類

1～5 略

注 理容所の開設者から当該営業を譲り受けたときは、管理理容師の欄、従業者の欄、理容所の構造及び設備の概要の欄、同一の場所で現に開設されている美容所の名称の欄若しくは同一の場所で開設しようとする美容所の開設予定年月日の欄の記載事項のうち変更がないものの記載を省略し、又は添付書類の1から4までの書類のうち変更がないものの添付を省略することができる。

様式第10号（第9条関係）

理容所開設者地位承継届

職 氏 名 様

相続（合併・分割）により理容所の開設者の地位を継承したので、理容師法第11条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

従業者	住所	フリ ガナ 氏名	生年 月日	免許 番号	免 許 取 得 年月日
	略				
略					
同一の場所で開設しようとする美容所の開設予定年月日		年 月 日			

注 開設者が自ら管理理容師となる場合にあつては、管理理容師の欄には、氏名及び生年月日のみを記載すること。

添付書類

1～5 略

様式第10号（第9条関係）

理容所開設者地位承継届

職 氏 名 様

相続（合併・分割）により理容所の開設者の地位を継承したので、理容師法第11条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

<p style="text-align: center;">住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: center;">届出者 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">生年月日 電話番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div> <p>添付書類</p> <p>1 相続による承継の場合にあつては、被承継人の戸籍謄本又は不動産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し</p> <p>2・3 略</p>	<p style="text-align: center;">住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: center;">届出者 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">生年月日 電話番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div> <p>添付書類</p> <p>1 相続による承継の場合にあつては、被承継人の戸籍謄本</p> <p>2・3 略</p>
---	--

(鳥取県美容師法施行細則の一部改正)

第5条 鳥取県美容師法施行細則(昭和61年鳥取県規則第24号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前															
<p>様式第4号(第4条関係)</p> <p style="text-align: center;">美容所開設届 略</p> <p style="text-align: center;">職 氏 名 様</p> <p>美容所を開設したいので、美容師法第11条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。併せて、その構造設備について同法第12条の規定に基づく検査を申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号 住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: center;">届出者 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;">美容所</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">名 称</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">所 在 地</td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div>	美容所	名 称		所 在 地		<p>様式第4号(第4条関係)</p> <p style="text-align: center;">美容所開設届 略</p> <p style="text-align: center;">職 氏 名 様</p> <p>美容所を開設したいので、美容師法第11条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。併せて、その構造設備について同法第12条の規定に基づく検査を申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号 住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: center;">届出者 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;">美容所</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">名 称</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">所 在 地</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;">開設者</td> <td style="text-align: center;">免 許</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 第 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">管理美容師講習会修了証</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 第 号</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div>	美容所	名 称		所 在 地		開設者	免 許	年 月 日 第 号	管理美容師講習会修了証	年 月 日 第 号
美容所		名 称														
	所 在 地															
美容所	名 称															
	所 在 地															
開設者	免 許	年 月 日 第 号														
	管理美容師講習会修了証	年 月 日 第 号														

従業者	フリ ガナ 氏名	住所	生年 月日	免許 番号	免 許 取 得 年 月 日
	略				
略					
同一の場所で開設しようとする理容所の開設予定年月日		年 月 日			
美容所の開設者から当該営業を譲り受けた者が、変更がない事項の記載又は添付書類の1から4までの添付を省略するときは、営業の譲渡者の署名（営業を譲り受けたことを証する書類がある場合は不要）					
添付書類 1～5 略					
注 美容所の開設者から当該営業を譲り受けたときは、 <u>管理美容師の欄、従業者の欄、美容所の構造及び設備の概要の欄、同一の場所で現に開設されている理容所の名称の欄若しくは同一の場所で開設しようとする理容所の開設予定年月日の欄の記載事項のうち変更がないものの記載を省略し、又は添付書類の1から4までの書類のうち変更がないものの添付を省略することができる。</u>					
様式第10号（第9条関係） 美容所開設者地位承継届 職 氏 名 様 相続（合併・分割）により美容所の開設者の地位を継承したので、美容師法第12条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。 年 月 日 郵便番号					

従業者	フリ ガナ 氏名	住所	生年 月日	免許 番号	免 許 取 得 年 月 日
	略				
略					
同一の場所で開設しようとする理容所の開設予定年月日		年 月 日			
美容所の開設者から当該営業を譲り受けた者が、変更がない事項の記載又は添付書類の1から4までの添付を省略するときは、営業の譲渡者の署名（営業を譲り受けたことを証する書類がある場合は不要）					
注 開設者が自ら管理美容師となる場合にあっては、 <u>管理美容師の欄には、氏名及び生年月日のみを記載すること。</u>					
添付書類 1～5 略					
様式第10号（第9条関係） 美容所開設者地位承継届 職 氏 名 様 相続（合併・分割）により美容所の開設者の地位を継承したので、美容師法第12条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。 年 月 日 郵便番号					

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 届出者 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 生年月日 電話番号	住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 届出者 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 生年月日 電話番号
略	略
添付書類 1 相続による承継の場合にあつては、被承継人の戸籍謄本又は不動産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し 2・3 略	添付書類 1 相続による承継の場合にあつては、被承継人の戸籍謄本 2・3 略

(鳥取県公衆浴場法施行細則の一部改正)

第6条 鳥取県公衆浴場法施行細則(昭和61年鳥取県規則第42号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(浴場業の変更等の届出手続)</p> <p>第4条 省令第4条の規定による届出は、<u>浴場業許可申請書</u>又は浴場業承継届出書に記載した事項を変更したときにあつては様式第3号による届出書、営業の全部若しくは一部を停止し、又は廃止したときにあつては様式第4号による届出書を提出してしなければならない。</p> <p><u>2 営業の全部又は一部を停止している者が再び営業を開始した場合は、10日以内に様式第5号による届出書を提出しなければならない。</u></p> <p>様式第1号(第2条関係)</p> <p style="text-align: center;">浴場業許可申請書</p> <p style="text-align: center;">職 氏 名 様</p> <p>浴場業の許可を受けたいので、公衆浴場法施行規則第1条の規定により、次のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p>申請者 氏 名</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> [法人にあつては、名称及び代表者の氏名] </div> <p style="text-align: center;">生年月日</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>	<p>(浴場業の変更等の届出手続)</p> <p>第4条 省令第4条の規定による届出は、<u>営業許可申請書</u>又は浴場業承継届出書に記載した事項を変更したときにあつては様式第3号による届出書、営業の全部若しくは一部を停止し、又は廃止したときにあつては様式第4号による届出書を提出してしなければならない。</p> <p>様式第1号(第2条関係)</p> <p style="text-align: center;">浴場業許可申請書</p> <p style="text-align: center;">職 氏 名 様</p> <p>浴場業の許可を受けたいので、公衆浴場法施行規則第1条の規定により、次のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p>申請者 氏 名</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> [法人にあつては、名称及び代表者の氏名] </div> <p style="text-align: center;">生年月日</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>

略	
公衆浴場の構造設備の概要	別添のとおり
<p>浴場業を営む者から当該浴場業を譲り受けた者が、変更がない事項の記載又は添付書類の2又は3の添付を省略する場合にあっては、営業の譲渡者の署名（営業を譲り受けたことを証する書類がある場合は不要）</p>	
<p>添付書類 1～3 略</p> <p><u>注 浴場業を営む者から当該営業業を譲り受けたときは、公衆浴場の種類の欄の記載又は添付書類の2若しくは3の書類のうち変更がないものの添付を省略することができる。</u></p>	
<p>様式第2号（第3条関係） 浴場業承継届出書 職 氏 名 様 相続（合併・分割）により営業者の地位を承継したので、公衆浴場法施行規則第2条第1項（第3条第1項・第3条の2第1項）の規定により、次のとおり届け出ます。 年 月 日 郵便番号 住 所 届出者 氏 名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕 生年月日 電話番号</p>	
略	
<p>添付書類 1 相続による承継の場合にあっては、被承継人の戸籍謄本又は不動産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し 2・3 略</p>	
<p>様式第4号（第4条関係） 略</p>	
<p>様式第5号（第4条関係） 浴場業再開届出書 職 氏 名 様</p>	

略	
公衆浴場の構造設備の概要	
<p>添付書類 1～3 略</p>	
<p>様式第2号（第3条関係） 浴場業承継届出書 職 氏 名 様 相続（合併・分割）により営業者の地位を承継したので、公衆浴場法施行規則第2条第1項（第3条第1項・第3条の2第1項）の規定により、次のとおり届け出ます。 年 月 日 郵便番号 住 所 届出者 氏 名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕 生年月日 電話番号</p>	
略	
<p>添付書類 1 相続による承継の場合にあっては、被承継人の戸籍謄本 2・3 略</p>	
<p>様式第4号（第4条関係） 略</p>	

浴場業を再開したので、鳥取県公衆浴場法施行細則第4条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住 所

届出者 氏 名

法人にあつては、名称及び代表者の氏名

電話番号

公衆浴場の名称	
公衆浴場の所在地	
許 可 年 月 日	年 月 日
許 可 番 号	第 号
再 開 年 月 日	年 月 日
再 開 理 由	

(鳥取県クリーニング業法施行細則の一部改正)

第7条 鳥取県クリーニング業法施行細則（昭和62年鳥取県規則第23号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前												
<p>様式第1号（第2条関係）</p> <p>クリーニング所開設届 略</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>クリーニング所を開設したいので、クリーニング業法第5条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。併せて、その構造設備について同法第5条の2の規定に基づく検査を申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>郵便番号</p> <p>住 所</p> <p>営業者 フリガナ</p> <p>氏 名</p> <p>（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p>電話番号</p>	<p>様式第1号（第2条関係）</p> <p>クリーニング所開設届 略</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>クリーニング所を開設したいので、クリーニング業法第5条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。併せて、その構造設備について同法第5条の2の規定に基づく検査を申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>郵便番号</p> <p>住 所</p> <p>営業者 フリガナ</p> <p>氏 名</p> <p>（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p>電話番号</p>												
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>開 設 予 定 年 月 日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所の開設の届出をした営業者から当該営業を譲り受けた者が、変更がない事項の記載又は添付書類の1の添付を省略する場合にあつては、営業の譲</td> <td></td> </tr> </table>	略		開 設 予 定 年 月 日	年 月 日	クリーニング所の開設の届出をした営業者から当該営業を譲り受けた者が、変更がない事項の記載又は添付書類の1の添付を省略する場合にあつては、営業の譲		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>開 設 予 定 年 月 日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	略		開 設 予 定 年 月 日	年 月 日		
略													
開 設 予 定 年 月 日	年 月 日												
クリーニング所の開設の届出をした営業者から当該営業を譲り受けた者が、変更がない事項の記載又は添付書類の1の添付を省略する場合にあつては、営業の譲													
略													
開 設 予 定 年 月 日	年 月 日												

<p>渡者の署名（営業を譲り受けたことを証する書類がある場合は不要）</p>									
<p>注1～3 略</p> <p><u>4 クリーニング所の開設の届出をした業者から当該営業を譲り受けたときは、クリーニング所の従事者数の欄、クリーニング師である従事者の欄、クリーニング所の構造及び設備の概要の欄、取扱工程の欄（受取及び引渡しのみを行うクリーニング所に限る。）若しくはクリーニング業法第3条第3項第5号に規定する消毒を要する洗たく物の取扱いの有無の欄の記載事項のうち変更がないものの記載を省略し、又は添付書類の1の書類（変更がないものに限る。）の添付を省略することができる。</u></p> <p>添付書類 1・2 略</p> <p>様式第1号の2（第2条関係） 無店舗取次店営業届 職 氏 名 様 無店舗取次店を営業したいので、クリーニング業法第5条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号 住 所 （法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地） フリガナ 営業者 氏 名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 電話番号</p>	<p>注1～3 略</p> <p>添付書類 1・2 略</p> <p>様式第1号の2（第2条関係） 無店舗取次店営業届 職 氏 名 様 無店舗取次店を営業したいので、クリーニング業法第5条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号 住 所 （法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地） フリガナ 営業者 氏 名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 電話番号</p>								
略	略								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; padding: 2px;">営業開始予定年月日</td> <td style="width:50%; padding: 2px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;">無店舗取次店の営業の届出をした業者から当該営業を譲り受けた者が、変更がない事項の記載又は添付書類の1の添付を省略する場合にあっては、営業の譲渡者の署名（営業を譲り受けたことを証する書類がある場合は不要）</td> </tr> </table>	営業開始予定年月日	年 月 日	無店舗取次店の営業の届出をした業者から当該営業を譲り受けた者が、変更がない事項の記載又は添付書類の1の添付を省略する場合にあっては、営業の譲渡者の署名（営業を譲り受けたことを証する書類がある場合は不要）		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; padding: 2px;">営業開始予定年月日</td> <td style="width:50%; padding: 2px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;"> </td> </tr> </table>	営業開始予定年月日	年 月 日		
営業開始予定年月日	年 月 日								
無店舗取次店の営業の届出をした業者から当該営業を譲り受けた者が、変更がない事項の記載又は添付書類の1の添付を省略する場合にあっては、営業の譲渡者の署名（営業を譲り受けたことを証する書類がある場合は不要）									
営業開始予定年月日	年 月 日								

<p>添付書類</p> <p>1・2 略</p> <p><u>注 無店舗取次店の営業の届出をした営業者から当該営業を譲り受けたときは、営業区域の欄、無店舗取次店の従事者数の欄、クリーニング師である従事者の欄、業務用車両の構造の概要の欄若しくはクリーニング業法第3条第3項第5号に規定する消毒を要する洗たく物の取扱いの有無の欄の記載事項のうち変更がないものの記載を省略し、又は添付書類の1の書類（変更がないものに限る。）の添付を省略することができる。</u></p> <p>様式第3号の2（第3条の2関係）</p> <p>クリーニング所（無店舗取次店）営業者地位承継届 職 氏 名 様</p> <p>相続（合併・分割）により営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">（法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地）</p> <p style="text-align: right;">フリガナ</p> <p style="text-align: right;">届出者 氏 名</p> <p style="text-align: right;">（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">生年月日</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div> <p>添付書類</p> <p>1 相続による営業者の地位の承継の届出をしようとする者にあつては、全ての相続人について確認できる戸籍謄本又は不動産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し（相続人が2人以上ある場合には、届出者が営業者の地位を承継することについての相続人全員の同意書を添付すること。）</p> <p>2・3 略</p>	<p>添付書類</p> <p>1・2 略</p> <p>様式第3号の2（第3条の2関係）</p> <p>クリーニング所（無店舗取次店）営業者地位承継届 職 氏 名 様</p> <p>相続（合併・分割）により営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">（法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地）</p> <p style="text-align: right;">フリガナ</p> <p style="text-align: right;">届出者 氏 名</p> <p style="text-align: right;">（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">生年月日</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div> <p>添付書類</p> <p>1 相続による営業者の地位の承継の届出をしようとする者にあつては、全ての相続人について確認できる戸籍謄本（相続人が2人以上ある場合には、届出者が営業者の地位を承継することについての相続人全員の同意書を添付すること。）</p> <p>2・3 略</p>
--	---

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

鳥取県調理師法施行細則及び栄養士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年1月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第3号

鳥取県調理師法施行細則及び栄養士法施行細則の一部を改正する規則

(鳥取県調理師法施行細則の一部改正)

第1条 鳥取県調理師法施行細則(昭和34年鳥取県規則第23号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>様式第1号(第2条関係)</p> <p style="text-align: center;">調理師試験受験願書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p>出願者 フリガナ</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日生</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>調理師試験を受けたいので、鳥取県調理師法施行細則第2条第1項の規定により出願します。</p> <p>添付書類 略</p>	<p>様式第1号(第2条関係)</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">収入証紙 はり付け欄</div> <p style="text-align: center;">調理師試験受験願書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p>出願者 フリガナ</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日生</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>調理師試験を受けたいので、鳥取県調理師法施行細則第2条第1項の規定により出願します。</p> <p>添付書類 略</p> <p><u>注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p>
<p>様式第4号(第5条関係)</p> <p>調理師名簿訂正及び調理師免許証書換え交付申請書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>調理師名簿の訂正及び調理師免許証の書換え交付を受けたいので、調理師法施行令第11条第2項及び第13条第2項の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p>申請者</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">(旧姓併記を希望する場合)</p> <p style="text-align: right;"><u>旧 姓</u></p> <p style="text-align: right;">(通称名併記を希望する場</p>	<p>様式第4号(第5条関係)</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">収入証紙 はり付け欄</div> <p>調理師名簿訂正及び調理師免許証書換え交付申請書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>調理師名簿の訂正及び調理師免許証の書換え交付を受けたいので、調理師法施行令第11条第2項及び第13条第2項の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p>申請者</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p>

合) 通 称 名		
電話番号 記		
略		
変 更 の 内 容	変 更 事 項 (該当する ものを○で 囲むこと。)	本籍地都道府県名 (国籍)・氏 名・旧姓・通称名
略		
添付書類 略		
様式第5号 (第6条関係)		
調理師名簿登録消除申請書		
職 氏 名 様		
調理師名簿の登録を消除されるよう、調理師法施行令第12条第1項の規定により、下記のとおり申請 します。		
年 月 日		
郵便番号		
申請者 住 所		
氏 名		
電話番号		
記		
略		
様式第6号 (第7条関係)		
調理師免許証再交付申請書		
職 氏 名 様		
調理師免許証の再交付を受けたいので、調理師法施行令第14条第2項の規定により、下記のとおり申 請します。		
年 月 日		
郵便番号		
申請者 住 所		
氏 名		
旧 姓		
通 称 名		
電話番号		
記		

電話番号 記		
略		
変 更 の 内 容	変 更 事 項 (該当する ものを○で 囲むこと。)	本籍地都道府県名 (国籍)・氏 名
略		
添付書類 略		
<u>注</u> 氏名を自署する場合には、押印を省略すること ができる。		
様式第5号 (第6条関係)		
調理師名簿登録消除申請書		
職 氏 名 様		
調理師名簿の登録を消除されるよう、調理師法施行令第12条第1項の規定により、下記のとおり申請 します。		
年 月 日		
郵便番号		
申請者 住 所		
氏 名		
電話番号		
記		
略		
<u>注</u> 氏名を自署する場合には、押印を省略すること ができる。		
様式第6号 (第7条関係)		
調理師免許証再交付申請書		
職 氏 名 様		
調理師免許証の再交付を受けたいので、調理師法施行令第14条第2項の規定により、下記のとおり申 請します。		
年 月 日		
郵便番号		
申請者 住 所		
氏 名		
電話番号		
記		

収入証紙
はり付け欄

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">略</div> <p>添付書類 略</p> <p>注 <u>旧姓又は通称名の欄は、交付している免許証に旧姓又は通称名の記載がある場合のみ記載すること。</u></p> <p>様式第7号（第8条関係）</p> <p style="text-align: center;">調理師免許証返納書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>調理師法施行令第14条第4項又は第15条第2項の規定により、下記のとおり調理師免許証を返納します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">略</div> <p>添付書類 略</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">略</div> <p>添付書類 略</p> <p>注 <u>氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p> <p>様式第7号（第8条関係）</p> <p style="text-align: center;">調理師免許証返納書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>調理師法施行令第14条第4項又は第15条第2項の規定により、下記のとおり調理師免許証を返納します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊞</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">略</div> <p>添付書類 略</p> <p>注 <u>氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p>
--	---

(栄養士法施行細則の一部改正)

第2条 栄養士法施行細則（平成14年鳥取県規則第18号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第4号までを次のように改める。

様式第1号（第2条関係）

栄 養 士 免 許 申 請 書

職 氏 名 様

栄養士の免許を受けたいので、栄養士法施行令第1条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

年 月 日

本籍地都道府県名 (国 籍)	
-------------------	--

電 話	()
-----	-----

住 所	〒
-----	---

(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)

ふりがな	(氏)	(名)
氏 名	(旧姓)注	

性別	
----	--

通称名 注		
----------	--	--

生年 月日	年	月	日
----------	---	---	---

- 1 罰金以上の刑に処せられたことの有無（有の場合、その罪、刑及び刑の確定年月日）
有・無 _____
- 2 栄養士の業務に関し犯罪又は不正の行為を行ったことの有無（有の場合、違反の事実及び年月日）
有・無 _____

添付書類

- 1 厚生労働大臣の指定した栄養士の養成施設において2年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得した者又は栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律（昭和60年法律第73号）附則第5条第1項に規定する者であることを証する書類
- 2 戸籍謄本、戸籍抄本又は住民票の写し（本籍又は国籍等を記載したものに限る。）

注 旧姓又は通称名の欄は、免許証に併記を希望する場合のみ記入すること。

様式第2号（第3条関係）

栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書

職 氏 名 様

栄養士法施行令第3条第1項（及び第5条第1項）の規定により栄養士名簿の訂正（及び免許証の書換え交付）を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

電 話	()	
住 所	〒	
氏 名		生年 月日 年 月 日

記

登録 番号	第 号	登 録 年月日	年 月 日
変 更 の 内 容	本 籍 地 都道府県名 (国 籍)	変 更 前	
	ふりがな		
	氏 名	変 更 後	
	通称名	(旧姓)注3	(旧姓)注4
	性別	注3	注4
変更の理由及び年月日			

（氏名は、戸籍上の文字で記入すること）

- 注1 名簿の訂正の申請をする場合には、申請の原因たる事実を証する書類を添付すること。
- 2 書換え交付の申請をする場合には、栄養士免許証を添付すること。
- 3 変更前の旧姓又は通称名欄は、交付している免許証に記載がある場合のみ記入すること。

4 変更後の旧姓又は通称名欄は、書換え交付後の免許証に併記を希望する場合のみ記入すること。

様式第3号（第4条関係）

栄養士名簿登録抹消申請書

職 氏 名 様

栄養士法施行令第4条第1項（第3項）の規定により、栄養士名簿登録の抹消を下記のとおり申請します。

年 月 日

電 話	()
住 所	〒
氏 名	

記

登 録 番 号	第 号	登 録 年 月 日	年 月 日
本 籍 地 都道府県名 (国 籍)			
ふりがな	(氏)	(名)	
氏 名			
生年月日	年 月 日		
抹 消 理 由 (該当するものを○で囲むこと。)	死亡 ・ 失踪 ・ その他		
抹消理由の生じた年月日	年 月 日		

(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)

注 栄養士免許証を添付すること。

様式第4号（第5条関係）

栄養士免許証再交付申請書

職 氏 名 様

栄養士免許証の再交付を受けたいので、栄養士法施行令第6条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

年 月 日

電 話	()
住 所	〒
氏 名	

記

登 録 番 号	第 号	登 録 年 月 日	年 月 日
本 籍 地 都 道 府 県 名 (国 籍)			
ふりがな	(氏)	(名)	
氏 名	(旧姓)注2		
通 称 名 注2			
生年月日	年	月	日
再交付申請の理由 (該当するものを○で囲むこと。)	破った ・ 汚した ・ 失った		

(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)

注1 破り、又は汚した場合には、その栄養士免許証を添付すること。

2 旧姓又は通称名の欄は、交付している免許証に記載がある場合のみ記入すること。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に存する書類で、改正前のそれぞれの規則の定めるところにより作成されているものは、改正後のそれぞれの規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で改正後のそれぞれの規則に定める書類として使用することができる。

3 改正後の鳥取県調理師法施行細則及び栄養士法施行細則の規定は、この規則の施行の日以後にされる申請その他の手続について適用し、同日前にされた申請その他の手続については、なお従前の例による。

鳥取県港湾法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年1月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第4号

鳥取県港湾法施行細則の一部を改正する規則

鳥取県港湾法施行細則（昭和51年鳥取県規則第52号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前																																					
様式第1号（第5条関係） （表面） 係留施設使用許可申請書 職 氏名 様 船長氏名 申請者名 申請者住所 【外航・内航】 担当者名・連絡先		様式第1号（第5条関係） （表面） 係留施設使用許可申請書 職 氏名 様 船長氏名 申請者名 申請者住所 【外航・内航】 担当者名・連絡先																																					
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">保障契約情報</td> <td>保障契約締結の有無【有・無】</td> <td>保障契約証明書等の番号（保障契約証明書等を有している場合）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般船舶等保障契約証明書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>難破物保障契約証明書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>CLC条約証書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>バンカー条約証書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ナイロビ条約証書</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> </table>		略		保障契約情報	保障契約締結の有無【有・無】	保障契約証明書等の番号（保障契約証明書等を有している場合）		一般船舶等保障契約証明書		難破物保障契約証明書		CLC条約証書		バンカー条約証書		ナイロビ条約証書	略		略		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">保障契約情報</td> <td>保障契約締結の有無【有・無】</td> <td>保障契約証明書等の番号（保障契約証明書等を有している場合）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> </table>		略		保障契約情報	保障契約締結の有無【有・無】	保障契約証明書等の番号（保障契約証明書等を有している場合）									略		略	
略																																							
保障契約情報	保障契約締結の有無【有・無】	保障契約証明書等の番号（保障契約証明書等を有している場合）																																					
		一般船舶等保障契約証明書																																					
		難破物保障契約証明書																																					
		CLC条約証書																																					
		バンカー条約証書																																					
	ナイロビ条約証書																																						
略																																							
略																																							
略																																							
保障契約情報	保障契約締結の有無【有・無】	保障契約証明書等の番号（保障契約証明書等を有している場合）																																					
略																																							
略																																							
注1～注8 略 注9 「保障契約証明書等の番号」の欄と「保障契約証明書等を有していない場合の記入事項」の欄については、該当する場合に応じ、いずれか一方に記入すること。 <u>なお、総トン数100トン以上1,000トン以下の一般船舶（燃料油濁損害）、総トン数100トン以上300トン未満の一般船舶（船体撤去の費用）に限り、①から⑤までの項目を記載することで、保障契約証明書等の番</u>		注1～注8 略 注9 「保障契約証明書等の番号」の欄と「保障契約証明書等を有していない場合の記入事項」の欄については、該当する場合に応じ、いずれか一方に記入すること。																																					

<p style="text-align: center;">号の記載に代えることができる。</p> <p style="text-align: center;">(裏面)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div> <p>注 略</p> <p>様式第8号 (第7条関係)</p> <p style="text-align: center;">港湾施設使用料減免申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>職 氏名 様</p> <p style="margin-left: 40px;">申請者 住所</p> <p style="margin-left: 80px;">氏名 ㊟</p> <p style="margin-left: 80px;">(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="margin-left: 80px;">電話番号</p> <p style="margin-top: 20px;">年 月 日付で申請した港湾施設の使用許可に係る使用料について、下記のとおり減額(免除)していただきたいので申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">減免を必要とする理由</td> <td style="padding: 5px;">(鳥取県港湾法施行細則第7条第 項第 号該当)</td> </tr> </table> <p>注1～3 略</p>	略		減免を必要とする理由	(鳥取県港湾法施行細則第7条第 項第 号該当)	<p style="text-align: center;">(裏面)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div> <p>注 略</p> <p>様式第8号 (第7条関係)</p> <p style="text-align: center;">港湾施設使用料減免申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>職 氏名 様</p> <p style="margin-left: 40px;">申請者 住所</p> <p style="margin-left: 80px;">氏名 ㊟</p> <p style="margin-left: 80px;">(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="margin-left: 80px;">電話番号</p> <p style="margin-top: 20px;">年 月 日付で申請した港湾施設の使用許可に係る使用料について、下記のとおり減額(免除)していただきたいので申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">減免を必要とする理由</td> <td style="padding: 5px;">(港湾法施行細則第3条第 項第 号該当)</td> </tr> </table> <p>注1～3 略</p>	略		減免を必要とする理由	(港湾法施行細則第3条第 項第 号該当)
略									
減免を必要とする理由	(鳥取県港湾法施行細則第7条第 項第 号該当)								
略									
減免を必要とする理由	(港湾法施行細則第3条第 項第 号該当)								

附 則

この規則は、公布の日から施行する。